沖縄タイムス　2020年（令和2年）11月14日 土曜日

防音工事の対象 沖縄市内全域に

市、防衛局に要望

【沖縄】沖縄市の宮里善伸企画部長らは13日、嘉手納町の沖縄防衛局を訪れ、航空機騒音被害の軽減を求めた。①防音工事の対象となる住宅に関して、防音区域指定後に建設された住宅も対象とする②防音工事の対象地域を市内全域に拡大③騒音規制措置を厳格に運用―することを求めた。

要請文では「住宅建築時期により、防音工事の対象とならない世帯が多数存在し、不公平感を生じさせている」として対策を要望した。対応した柴山憲一企画部次長は「測定結果を踏まえると、現在の騒音状況は対象地域を市内全域へ拡大する状況にない」と述べた。

要請文を沖縄防衛局の柴山憲一企画部次長（右）に手渡す、沖縄市の宮里善伸企画部長―13日、嘉手納町・沖縄防衛局

90デシベル超騒音301回

今年1～11月

【宜野湾】緑ケ丘保育園上空の米軍機騒音について、今年1月1日から11月25日の間に観測された90デシベル（騒々しい工場内に相当）以上の騒音が、少なくとも301回に上ったことが5日までに分かった。台風で測定器を撤去した時期を除くとほぼ毎月、30～40回に達した。昨年と比較できる3～9月は計204回で、昨年同時期の47回に比べると約4・3倍に増えていた。

データを集計した琉球大学工学部の渡嘉敷健准教授は「90デシベル以上はかなりの騒音値。緑ケ丘保育園の上空を通過したと捉えていい」と説明。普天間所属のヘリやオスプレイだけでなく、普天間以外に所属するジェット戦闘機などが頻繁に通過したとみる。

日米両政府は2007年、学校や病院、住宅地上空の飛行を「できる限り」避けることで合意したが、形骸化している実態がうかがえる結果となった。

生活騒音と区別しやすい80デシベル以上は、少なくとも2605回。渡嘉敷准教授は「90デシベル未満であっても、突発的で身構える暇がなく、かなりの心的ストレス。一種の環境公害だ」と話す。会話が中断したり園児が泣き出したりする現状を踏まえ「国による防音工事では不十分。飛行航路を抜本的に見直すことでしか解決しない」と指摘した。

一方、沖縄防衛局は昨年6～8月、園で7回（計約15時間半）の目視調査を実施。米軍機の飛行を計34回確認した。防衛局は同年12月、結果を米側へ提供し「航空機の運用にあたっては地元に与える影響を最小限にとどめるように」と申し入れたという。

緑ケ丘保育園での2020年の騒音測定結果

（琉球大学工学部 渡嘉敷健研究室調べ）

※11月は25日分までの合計。
9、10月が少ないのは台風により測定器を撤去したため

沖縄タイムス　2020年（令和2年）12月18日 金曜日

国の防音事業 築年数で差

普天間→37年以上 嘉手納→12年以上

宜野湾市長「行動へ」

【宜野湾】米軍機の騒音被害を踏まえた国の住宅防音事業で、米軍普天間飛行場周辺は築37年以上の住宅でなければ対象とならないことを宜野湾市議会の一部議員が疑問視している。嘉手納基地の周辺は、騒音の激しい地域に限って築12年以上に要件が緩和された経緯があり、普天間との間に格差があるとみている。

国による住宅防音事業の対象

嘉手納基地周辺	85W以上	2008年3月10日までに建築された住宅
	80W以上85W未満	1983年3月10日までに建築された住宅
普天間飛行場周辺	80W以上	1983年9月10日までに建築された住宅
	75W以上	同上

※W値は「うるささ指数」を指す

宜野湾市議会12月定例会で17日、山城康弘氏は「まずは段階的に80Wの地域からでもいいので対象拡充を要請すべきだ」と松川正則市長に求めた。市長は「市としても当然の提言。早速アクションを起こしてまいりたい」と応じた。

防音事業の対象住宅は、国が定めた騒音分布図（コンター）のうるささ指数（W値）に基づいている。嘉手納周辺は、85W以上の地域であれば2008年3月10日までに建築された住宅。当初は「1978年12月28日まで」だったが、騒音の発生頻度が高いなどの「特殊事情」を考慮して2回見直された。

一方、普天間周辺は75W以上80W未満、80W以上のいずれも、1983年9月10日までに建築された住宅が対象。松川市長は、普天間所属機の夜間訓練や普天間飛行場に飛来する外来機の多さを踏まえ、見直しが必要との見方を示した。

沖縄タイムス　2020年（令和2年）12月21日 月曜日

住宅防音 拡充求める声

国事業対象 普天間築37年以上／嘉手納12年以上

宜野湾市議ら騒音激化で

【宜野湾】米軍機や自衛隊機の騒音に対する国の住宅防音事業で、米軍普天間飛行場周辺は築37年以上の住宅でなければ対象にならない一方、嘉手納基地周辺では築12年以上であれば認められる地域もある。嘉手納周辺は騒音の激しさなどを理由に対象基準が緩和された経緯があるため、宜野湾市議会の与党内から「普天間周辺も緩和すべきだ」との声が出ている。

（中部報道部・平島夏実）

フォローアップ follow up

住宅の防音工事費用は、限度額を超えない範囲で国が原則全額補助する。対象は、国が定めた騒音分布図（コンター）のうるさき指数（W値）に基づく。嘉手納周辺は、85W以上の地域であれば2008年3月10日までに建築された住宅で、築12年以上が該当する。一方、普天間周辺は75W以上80W未満、80W以上のいずれも、1983年9月10日までに建築された住宅。築37年以上に限られる。

「段階的にでもいい。対象を拡充すべきだ」。宜野湾市議会の自民系会派所属の山城康弘議員は17日、一般質問で松川正則市長の見解を求めた。普天間周辺と嘉手納周辺で基準が異なる点はもちろん、宜野湾市内では、同じ騒音レベルの地域であっても、住宅の築年数によって工事の対象になったりならなかったりする点を疑問視した。

国による住宅防音事業の対象

※W値は「うるささ指数」を指す

嘉手納基地周辺	85W以上	2008年3月10日までに建築された住宅
	80W以上85W未満	1983年3月10日までに建築された住宅
	70W以上80W未満	同上
普天間飛行場周辺	80W以上	1983年9月10日までに建築された住宅
	75W以上	同上

市長は「市としても当然の提言。早速アクションを起こしたい」と返答。米須良清基地政策部長も「現状の設定では、騒音被害の対策に格差が出て不平等な状態。市民が十分納得する施策が必要だ」と答弁した。

市議と市長の認識が一致した背景には、普天間所属機の夜間訓練に加え、ジェット戦闘機などの外来機が頻繁に飛来し、騒音が激化している現状がある。特に、外来機の離着陸回数は2019年度は2776回に達し、18年度比で約1・6倍、17年度比で約6・7倍に増えている。

嘉手納周辺の防音工事は当初「1978年12月28日までに建築された住宅」という条件だったが、「2008年3月10日まで」に緩和された。理由は「騒音の発生頻度が高いなどの特殊事情」だ。県外では、厚木基地（神奈川県）周辺でも緩和された事例がある。

それだけに宜野湾市議らは「宜野湾も緩和されていい」とみる。名護市辺野古の新基地建設が運用開始までに少なくとも12年かかる見通しのため「その間の負担軽減策として有効だ」との考えもある。

宜野湾市はこれまでも、県と基地所在27市町村でつくる県軍用地転用促進・基地問題協議会（軍転協）の場で築年数条件の緩和を求めてきた。11年にも防衛省に同様の要請をしたが、実現していない。

市によると国は、嘉手納周辺で築年数の条件が緩いエリアは85W地域である一方、普天間周辺はどこが85W地域に当たるか調査・設定していないため「緩和予定はない」との立場。山城市議の所属会派は今後、松川市長に働き掛けて国を動かしたい構えだ。

2020年（令和2年） 12月22日 火曜日　沖縄タイムス

住宅防音 機能復旧に力

17％減の119億円

防衛省の沖縄関係経費（契約ベース）は、前年度比0・3％増の1921億4200万円を計上した。住宅防音費は、防音工事より比較的安価な空調機能を回復させる「機能復旧工事」に重点を置いたため、契約ベースで17・1％減の119億7100万円となった。

周辺環境整備費は、来年度に大型事業の契約を予定していることから、契約ベースで15・6％増の204億4400万円。施設借料のその他経費は、駐留軍用地の土地提供に反対する地権者から使用権原を取得する件数が減ったことなどから71・4％減の7億3800万円だった。

防衛省の2021年度沖縄関係経費　〈単位：百万円、％〉

事項	2020年度予算額	2021年度予算案	対前年度増▲減額	対前年度伸び率
1 基地周辺対策経費	(32,132)	(32,415)	(283)	(0.9)
	32,744	29,000	▲3,745	▲11.4
住宅防音	(14,449)	(11,971)	(▲2,478)	(▲17.1)
	14,729	12,184	▲2,545	▲17.3
周辺環境整備	(17,683)	(20,444)	(2,760)	(15.6)
	18,015	16,816	▲1,199	▲6.7
2 補償経費等	(106,877)	(105,577)	(▲1,300)	(▲1.2)
	109,288	108,085	▲1,204	▲1.1
（1）施設の借料	104,726	103,711	▲1,016	▲1.0
土地等の借料	102,144	102,973	829	0.8
その他（道路使用等）	2,582	738	▲1,844	▲71.4
（2）漁業補償	1,187	1,233	46	3.9
（3）その他の補償等	(964)	(633)	(▲331)	(▲34.4)
	3,375	3,140	▲235	▲6.9
3 基地従業員関係	48,722	49,262	540	1.1
4 提供施設の整備	(3,895)	(4,888)	(993)	(25.5)
	6,531	5,672	▲859	▲13.1
合計	(191,626)	(192,142)	(516)	(0.3)
	197,285	192,018	▲5,267	▲2.7

※かっこ内は契約ベース。計数は四捨五入により符合しないことがある
※基地周辺対策経費には、米軍再編関係経費（地元負担軽減分）等に計上した経費を含む

防音対象 拡充進まず

リポート'21 宜野湾発

地域特性で見直し例も

米軍機や自衛隊機の騒音に対する国の住宅防音事業で、宜野湾市議会から米軍普天間飛行場周辺の対象見直しを求める声が上がっている。「築37年以上」が対象だが、嘉手納基地周辺は騒音の激しさなどから「築12年以上」に変わり、他にも全国6カ所で条件が緩和された。「基地負担軽減策であり、市から国へ正式に要請する段階まで持っていきたい」。普天間飛行場の閉鎖・返還のめどが立たない中、与党市議の間には、まずは政治交渉のテーブルに乗せたいとする考えもある。

（中部報道部・平島夏実）

普天間周辺住宅の工事補助

昨年12月の市議会一般質問。防音工事の条件緩和を提案された松川正則市長は「市としても当然の提言。早速アクションを起こしていきたい」と応じた。

工事費は、環境整備法に基づき、限度額を超えない範囲で国が原則全額補助する。国の騒音分布図（コンター）のW値（うるささ指数）に基づき、普天間飛行場周辺（75W以上80W未満）で工事室数が1室の場合、補助限度額は167万5千円という。

不公平感に不満

だが、補助対象にならない地域もある。工事の対象は「75W以上80W未満」または「80W以上」の地域に限ると決められているためだ。

さらに、同じW値のエリアであっても、住宅の築年数によっては補助を受けられない。普天間周辺では、75W以上80W未満、80W以上のいずれも、築37年以上（1983年9月10日までに建築された住宅）が対象。市議からは「同じように頭の上を米軍機が飛び、同じように騒音に苦しんでいるのに扱いが違う。不公平だ」と不満が漏れる。

「85W以上」の壁

一方、嘉手納周辺は85W以上の地域であれば築12年以上（2008年3月10日までに建築された住宅）で、普天間周辺より緩い。当初「1978年12月28日まで」だったが、騒音の発生頻度が高いなどの「特殊事情」により2回見直された。

防衛省によると、「地域特性」を踏まえて工事対象を拡充した例は嘉手納以外に2カ所。空母艦載機の移駐に伴って騒音が増加した米軍岩国基地（山口県）のほか、空自新田原基地（宮崎県）がある。別に4カ所で、コンター見直しにより85W以上の地域で対象を広げたという。

普天間周辺で拡充予定はないのか。条件緩和は全国的に85W以上の地域で進んでいるため、85W以上の指定がない普天間は後回しになるとの見方がある。ただ、岩国が80W以上で緩和された前例もあり、「85W以上」の壁が〝絶対〟とは言い切れない。

普天間の「地域特性」も無視できない。沖縄防衛局は沖縄タイムスの取材に「普天間周辺の騒音は（85年以降の調査で）おおむね減少傾向にある」と説明するが、普天間所属機の夜間訓練や外来機の飛来は常態化している。返還までの負担軽減の「目に見える形での実行」を求める松川市長にとって、条件緩和は交渉の余地がありそうだ。

国による住宅防音事業の対象 ※W値は「うるささ指数」を指す

米軍普天間飛行場	80W以上	1983年9月10日までに建築された住宅
	75W以上80W未満	

★地域特性に応じて拡充した例

米軍嘉手納基地	85W以上	当初は1978年12月28日まで。現在は2008年3月10日まで
	80W以上85W未満	1983年3月10日まで
	70W以上80W未満	1983年3月10日まで
米軍岩国基地（山口県）	85W以上	当初は1992年3月27日まで。現在は2011年9月20日まで
	80W以上85W未満	
空自新田原基地（宮崎県）	85W以上かつ高齢者(65歳以上)・身体障がい者・乳幼児などが居住	当初は1993年7月1日まで。現在は2003年8月29日まで

★騒音分布図の見直しに合わせて拡充した例

米軍厚木基地（神奈川県）	85W以上	当初は1986年9月10日まで。現在は2006年1月17日まで
空自松島基地（宮城県）	85W以上	当初は1986年2月25日まで。現在は96年2月25日まで
米軍横田基地（東京都）	85W以上	当初は1984年3月31日まで。現在は94年3月31日まで
空自浜松基地（静岡県）	85W以上	当初は1981年7月18日まで。現在は91年7月18日まで